

砂多砂砂の子どもたち



10月から幼児教育・保育・児童発達支援等の無償化を開始します

10月から、保育所・幼稚園・認定こども園等を利用する子どもたち 🗄 通知します。児童発達支援等(入所施設を除く)を利用の方には、無償 の保育料・利用料、障がいのある子どものための児童発達支援等の利用 … 化についてのお知らせを送付し、入所施設を利用の方には、都から個別に 者負担が無償化されます。手続きや詳細については、利用施設を通じて : 連絡します(各施設・事業における無償化の主な内容は、**下表**のとおり)。

●保育園・認定こども園(保育部分)・汐入こども園(長時間)・認証保育所・家庭福祉員・認可外保育施設について…保育課保育管理係 ☎内線3828

●区立幼稚園・汐入こども園(短中時間)について…学務課学事第一係 ☎内線3332

私立幼稚園について…子育て支援課管理調整係 ☎内線3812

●児童発達支援等(入所施設を除く)について…障害者福祉課支援調整係 ☎内線2684

●障害児入所施設について…東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課児童福祉施設担当 ☎(5320)4374

年 齢

施設名

私立幼稚園(新制度未移行)、特別支援学校幼稚部

幼稚園・認定こども園の預かり保育

3~5歳児 認証保育所

認可外保育施設等*3

児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、 保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

認可保育園※1、私立幼稚園(新制度)、区立幼稚園、汐入こども園、認定こども園

0~2歳児

認可保育園(地域型保育事業を含む)、汐入こども園、認定こども園

認証保育所、家庭福祉員

認可外保育施設等※3

対象の子ども・期間等

すべての子ども※2 (私立幼稚園は満3歳から)

保育の必要性の認定を 受けた子ども

満3歳になって初めての 4月1日から3年間

住民税非課税世帯および第3子以降の子ども

保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯 の子ども ※認証保育所、家庭福祉員の課税世帯は別途条件あり

保育料は無料

保育料は月額2万7500円を上限に給付 預かり保育料は月額1万1300円を上限に給付

内容

保育料・利用料は月額6万円を上限に給付

保育料・利用料は月額3万7000円を上限に給付

対象者の利用者負担は無料※4

保育料は無料

保育料・利用料は月額6万7000円を上限に給付

保育料・利用料は月額4万2000円を上限に給付



※1 認可保育園の延長保育料は無償化の対象外

認可保育園・認定こども園の保育部分・汐入こども園(長時間)への入所には保育の必要性の認定が必要

認可外保育施設、一時保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業 ※4 利用者負担以外の費用 (医療費や食費等の現在実費で負担しているもの) は、無償化の対象外。

お持ちの受給者証は、そのまま利用できます。無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません

相談したいときは

ゆりかご面接(妊婦と家族の相談)

助産師・保健師が一人ずつ支援プラン(ゆりかごプラン)を作成します。面接 後にカタログギフトを差し上げます。

妊娠届を提出するすべての妊婦

(月)〜 (金)の午前8時30分〜午後4時30分に直接窓□へ ※出・回等は要予約 がん予防・健康づくりセンター2階健康推進課

妊娠期・出産・産後の相談、利用可能なサービス紹介、地域情報の提供

持ち物 ●個人番号(マイナンバー)を確認できる書類 本人確認書類(本人の顔写真、氏名、生年月日掲載の官公庁発行の証

明書) ※妊娠届を提出した方は、母子健康手帳 問合せ 健康推進課保健相談ゆりかご担当 ☎内線447

栄養相談・歯科相談

妊産婦の食事やお子さんの離乳食・幼児食の相談、□や歯の相談を受け付けて います。

問合せ 健康推進課栄養担当・歯科担当 ☎内線423

18歳未満のお子さんの相談を受け付けています。 **問合せ** 子ども家庭支援センター ☎(3805)5523

子育ての悩みや不安の相談

お子さんや家庭生活の悩みの相談

臨床心理士の資格を持った子育て支援カウンセラーが、相談を受け付けていま

問合せ 児童青少年課児童事業係 ☎内線3836

かかりつけ保健師による切れ目のない支援(相談・訪問)

すべての妊産婦には、かかりつけの保健師が付いていま す。かかりつけ保健師は、妊娠届提出時から子育て期まで寄 り添って支援していきます。どこに相談していいかわからな い時は、ご相談ください。必要に応じて訪問も行います。

妊産婦・新生児訪問

妊娠中からの相談を受け付けています。また、お子さんが 生まれた全家庭を、助産師・保健師が訪問します。

ママのこころの相談

精神科医が、相談を予約制で受け付けています。

問合せ 健康推進課保健相談担当 ☎内線432 ※6面に「子育てハッピー講座」・「健康相談」を掲載しています

東京都LINE相談(子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京)

東京都では、児童虐待を防止するためのメッセージアプリ 「LINE」を利用したお子さんや保護者からの相談を受け 付けます。子育ての悩みや困っていること等、ひとりで抱え 込まず、気軽に相談してください(**右**の二次元 バーコードを読み込んでください)。

問合せ 東京都福祉保健局少子社会対策部計画課 **☎**(5320)4137



サポートを受けたいときは

出産した母親が、医療機関等で体力を回復させながら、 育児方法を勉強したり、アドバイスを受けたりすることが できます。 ※出産前から申し込み可。生後4か月未満が対象

●宿 泊 型…1泊2日~3泊4日

● 日帰り型…4日まで

●訪 問 型…3回まで(1回1時間)

※宿泊型・日帰り型・訪問型は重複して利用できます

実施機関

宿泊・日帰り・訪問 ● たんぽぽ助産院(荒川1-31-8) ☎(6806)5396

東京リバーサイド病院(南千住8-4-4) ☎(5850)0308

■綾瀬産婦人科・綾瀬産後ケア(葛飾区小菅4-8-10)☎(3838)6588

| **● あらかわレディースクリニック**(町屋 1 - 8 - 8) **☎**(6 8 0 7) 8 8 6 7 承寿総合病院(台東区東上野2-23-16) ☎(3833)8381

申込み・問合せ 来所で、区役所2階子育て支援課管理調整係へ ☎内線3861

間 ● You ánd me助産院 ☎080 (1717) 1631

が一時的に困難となった場合等 に、お子さんを預かります。

一時預かり

象 0~2歳児 ※ゆいの森あらかわは生後6か 月~未就学児

家庭でお子さんを養育すること

500円 (1回2時間) ※ゆいの森あらかわは1000円 (2時間)

場所・間合せ 子育て交流サロン6か所、 ゆいの森あらかわ

一時保育

象 生後6か月(保育園によっ ては8か月または1歳)~ 未就学児

● 4 時間以内…2000円 ● **4~6時間**…3000円

● 6 時間超…4000円

場所・問合せ 各保育園

情報を入手したいときは

あらかわすくすく子育てアプリ「母子モ」

妊産婦とお子さんの健康データの記録、胎児やお子さんの成長記録、予防接種のスケジュール管理、子ども向けイベントや子育て支援施設の紹介等、子育てを応援する便利な情報が充実 子育て支援施設の紹介等、子育てを応援する便利な情報が充実 しています(右の二次元バーコードを読み込んでください)。 ▲iOS版 ▲Ándroid版







あらかわきっずニュース

各ひろば館・ふれあい館・図書館・保育園・幼稚 園等の行事や遊び場をお知らせする冊子を、2か月 に一度発行しています。あらかわ子育て応援サイ ト・「母子モ」からも閲覧できます。

配 布 区役所 2 階子育て支援課、各図書館・区民

問合せ 子育で支援課管理調整係 ☎内線3861

親子で楽しみたいときは

子育て交流サロン

家庭で養育をしている0~3歳のお子さんと保護者等が、 自由に時間を過ごせる場所です(区内19か所)。子育てに関 するさまざまな相談に応じています。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎(3805)5523

親子ふれあいひろば

お子さんと保護者が自由に遊べるスペースです。子育て交流サロンと同様、お 子さんの様子を見ながら保護者同士で交流できるほか、身長・体重測定や育児に 関する講座・子育て支援カウンセラーの巡回相談等を実施しています。 問合せ 花の木・熊野前・西日暮里二丁目ひろば館、各ふれあい館

令和2年4月に

区では、子どもに関するあらゆる相談に対応 し、すべての子どもと家庭への一貫した支援を 行うため、令和2年4月に(仮称)子ども家庭 総合センター(荒川1-50)を開設します。

子ども家庭支援センター機能と児童相談所機 能を、一体的に運営していきます。 ※児童相談所機能は、令和2年7月から運営します

問合せ子育で支援課児童相談所準備担当

☎内線3841



